

プロジェクト課題活動実績

課題名：法人連合体や法人間連携による担い手の経営基盤強化

周南農林水産事務所農業部 チーム員：中島勘太、三原文典、杉田麻衣子、吉永巧、増富和恵、村上正徳、松原道宏、永澤幹大

<活動事例の要旨>

周南地域では農事組合法人をはじめとした法人化を推進し、農業中核経営体として現在まで37法人が設立されたが、構成員や役員の高齢化、経営基盤がぜい弱であることや法人間連携や広域での営農体制が必要との観点から、2つの集落営農法人連合体が設立された。

鹿野地域の集落営農法人連合体（同）K法人においては、安定した収益確保と構成法人の連携強化を図るため、新規事業であるドローン防除の受託作業実施に向け支援した。また、経営方針や経営計画の検討を進めるため、構成法人に対して将来の方向性や連携内容の検討を働きかけ、各法人の構成員の意向把握や法人の将来の方向性について協議が開始された。

また、熊毛・光地域の集落営農法人連合体（H・Y）に対し、法人間連携の強化を図るため、受託作業料金の統一化の提案、法人間連携の意向把握を行った。

さらに、地域計画の策定に併せて重点地域の法人に営農意向の聞き取り調査を行った。その結果、面積拡大意向の法人を把握することができ、鹿野地域では法人間での農地集約化の協議が開始されることになった。

1 普及活動の課題・目標

中山間地域を中心に担い手の高齢化や後継者不足等による基幹的農業従事者が減少していることから、周南地域では農事組合法人をはじめとした法人化を推進し、農業中核経営体として現在38法人が設立されている。

しかし、法人構成員や役員の高齢化が進むとともに、経営基盤がぜい弱であるため、法人経営を維持するには、法人間連携や広域での営農体制が必要との観点から、2つの集落営農法人連合体が設立された。

そこで、集落営農法人連合体において、新規事業の導入、構成法人との連携内容の明確化により経営方針や経営計画を作成する。

また、地域計画の策定に併せて重点地域の法人から営農意向の聞き取りを行い、各地域における担い手確保や今後の地域の営農体制についても協議を進める。

2 普及活動の内容

（1）連合体中核法人の経営安定

ア 鹿野地域における集落営農法人連合体（（同）K法人）の経営支援

（同）KはR5年4月設立したが、設立間もないことから、役員会に参加する等、関係機関と連携して運営支援を行った。

また、新規従業員1名を雇用し、構成法人の主に水稻作業を受託をすることにしたが、雇用維持と経営安定化のため、新規事業としてドローンによる農薬散布の受託事業の提案、機種選定、実演会の開催、受託作業計画の作成等を支援した。

新規従業員に対しては、栽培技術の向上が図れるよう次年度の研修内容について提案した。



写真1 ドローン実演会の様子



写真2 ドローン防除を行う雇用者

イ 鹿野地域における法人間連携強化に向けた各構成法人の将来の方向性等の検討

法人間連携の具体的内容を明確化し、連合体の経営方針や経営計画に反映するため、構成3法人に対して経営維持のための将来の方向性と連携内容の検討を働きかけた。検討は、各構成法人の実情に合わせた手法とした。

(ア) (農) F 法人

複数の法人役員に対して、法人の将来の方向性の検討を提案した。

(イ) (農) S 法人

地域計画の目標地図検討の場を活用し、法人が守ることができる農地の洗い出しを行った。また、具体的な集積面積把握のため組合員へのアンケート調査を提案した。さらに、地域内の機械の共同利用を推進していくため、法人組合員の農業機械の所有状況を調査した。

(ウ) (農) K 法人

将来の水稻種子生産の意向について、法人組合員にアンケート調査を実施した。

ウ 熊毛・光地域の集落営農法人連合体（H・Y）の法人間連携による効率的な農機利用拡大

構成法人2法人間において麦の作業受委託を行うことになり実施状況を把握した。また、作業受委託等の法人間連携について、構成法人に対して意向を確認した。さらに、法人間の作業受託を進めるため、作業受託料金の統一化を提案した。

(2) 地域計画作成に伴う重点地域での担い手の確保、営農体制の確立支援

ア 法人の個別聞き取り調査実施検討

地域計画の策定に向けて開催した地域計画関係機関連携会議において 今後の地域農業の主要な担い手となる法人の意向は重要であることから、個別に聞き取りし、地域計画に反映していくことで関係機関の合意を図った。

イ 各法人への聞き取り調査の実施

重点地域である鹿野地域では9法人（うち、連合体構成法人は3法人）、熊毛光地域は6法人（うち、連合体構成法人は4法人）に対して、市、J Aと聞き取り調査を実施した。

調査項目については関係機関で協議し、トチ（農地）、ヒト、コト（作業）、モノ（機械）、カネ、地域内外での法人間連携等とし、法人の現状・課題及び今後の取組等について法人から聞き取りを行った。



写真3 法人との聞き取り調査

3 普及活動の成果

（1）連合体中核法人の経営安定

ア 鹿野地域における集落営農法人連合体の経営支援

新規事業であるドローン防除の受託作業を約70ha実施することができた。

また、新規従業員の栽培技術は、受託作業時に各構成法人の役員が指導することにより向上しつつあるが、令和7年度は、法人が利用権設定した水田30aにおいて、新規

従業員が主体的に水稻を管理するとともに、栽培技術習得に向けた研修を支援することにより、さらなる技術向上を図ることになった。

イ 鹿野地域における法人間連携強化に向けた各構成法人の将来の方向性等の検討

各構成法人で検討が始まり、法人の考えがまとまりつつあるが、各法人で将来の方向性の合意形成や法人間連携について、具体的な内容まで協議することができなかった。

（ア）（農）F法人

- ・各役員では法人と役員等による個別経営で、地域内の農地を守っていききたい意向が強い。

（イ）（農）S法人

- ・地域内では、個人経営が多く、法人への集積が進んでいなかったが、担い手の高齢化が進むことから法人へ集積する機運が高まってきた。今後は、集積計画作成に向けて組合員へのアンケート調査を実施することになった。

（ウ）（農）K法人

- ・アンケート調査により、鹿野地域で将来維持する水稻種子生産面積が明確となり、（農）K法人への集積意向もあることが判明した。

ウ 熊毛・光地域の集落営農法人連合体（H・Y）の法人間連携による効率的な農機利用拡大

一部構成法人の経営面積減少により当初予定していた麦の作業受委託が実施されなかった。

構成4法人に対して法人間連携に対する意向を確認したところ2法人は積極的、2法人は消極的な意向を示しており、足並みが揃っておらず、連合体での連携内容

について再検討していく必要性がでてきた。

なお、作業受託料金の統一化に向け、各法人の作業料金を調査したが、合意形成までは至らなかった。

(2) 地域計画作成に伴う重点地域での担い手の確保、営農体制の確立支援

法人の意向を確認したところ、鹿野地域では2法人、熊毛・光地域で1法人において、従業員の雇用や経営規模拡大の意向があることが把握することができた。これら法人については、今後の地域農業の中心となる可能性がでてきた。

また、鹿野地域では地域計画の協議の場で、一部法人から農地集約化について提案があり、法人間で具体的な調整を行っていくことになった。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 連合体中核法人の経営安定

(合) Kにおいては、ドローン防除の受託面積拡大を図り、経営安定化を図る。

また、各構成法人から具体的な連携内容を提案できるよう、各法人内で将来の方向性の検討を継続するとともに連合体の経営方針や具体的な経営計画を策定していく。

熊毛・光地域連合体（H・Y）については、受託作業料金の統一化を引き続き提案していく。

(2) 地域計画作成に伴う重点地域での担い手の確保、営農体制の確立支援

鹿野地域では、農地集約化の機運が高まっていることから、各法人に対して農地の集約化が図られるよう支援していく。

熊毛・光地域では、関係機関と核となる法人を中心とした営農体制について再検討し、各法人との協議を進めていく。